

平成 27 年 9 月 16 日

各 位

総合政策課長

第 8 次大和市総合計画 後期基本計画における成果を計る主な指標と目標値の変更について
(通知)

標記の件につきまして、以下のとおり成果を計る主な指標と目標値を変更いたしますので、よろしく
お願いいたします。

1 変更内容

ページ	変更前	変更後
P45、P114 保育所の入所定員数	中間目標値 (H28・2016) 平成 26 年度に子ども・子育て支援事業 計画の策定に合わせて設定します	中間目標値 (H28・2016) <u>3,005 人</u>
	目標値 (H30・2018) 平成 26 年度に子ども・子育て支援事業 計画の策定に合わせて設定します	目標値 (H30・2018) <u>3,185 人</u>
P49、P114 住宅の耐震改修率	成果を計る主な指標 住宅の耐震改修率	成果を計る主な指標 住宅の耐震 <u>化</u> 率
	中間目標値 (H28・2016) 90.8%	中間目標値 (H28・2016) <u>91.5%</u>
	目標値 (H30・2018) 92.5%	目標値 (H30・2018) <u>93.2%</u>
P114 住宅の耐震改修率	計算式等 耐震性のある木造住宅戸数／ 木造住宅全戸数×100	計算式等 耐震性のある <u>住宅</u> 戸数／ <u>住宅</u> 全戸数×100
P50、P115 防災上重要な公共建 築物の耐震改修率	成果を計る主な指標 防災上重要な公共建築物の耐震改修率	成果を計る主な指標 防災上重要な公共建築物の耐震 <u>化</u> 率

2 変更理由

(1) 保育所の入所定員数

平成27年3月に、子ども・子育て支援事業計画が策定されたことから、当該計画に定める入所定員数を後期基本計画に反映します。

(2) 住宅の耐震改修率、防災上重要な公共建築物の耐震改修率

平成25年10月に、国において「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」(国の基本方針)が改正され、「平成32年までに建築物の耐震化率を95%とする」という新たな目標が設定されました。

この目標を達成するため、平成26年12月に「大和市耐震改修促進計画」を改正したことから、当該計画に定める内容に合わせ、指標等を変更します。